

会 議 報 告 書	
会 議 名	第 4 回草津市中学校スクールランチ検討委員会
日 時	平成 2 5 年 9 月 2 5 日 (水) 午後 2 時 0 0 分から 3 時 4 0 分まで
場 所	市役所 5 階 5 0 2 会議室
出 席 者	委 員：9 名 事務局：水野参事、石松 傍聴者：0 名
欠 席 者	委 員：1 名
会議・打ち合わせ事項の関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無	
記録作成者	草津市教育委員会事務局 スポーツ保健課 スポーツ保健G 石松 恒人

事務局：

皆様本日は御多用の中、お集りいただきありがとうございます。本日は9人の委員に御出席いただいております。草津市教育委員会附属機関運営規則の第6条第1項の規定により、定数の過半数の御出席をいただいておりますので、第4回草津市中学校スクールランチ検討委員会を開催させていただきます。開会にあたりまして、久保委員長より御挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長：

皆様こんにちは、このスクールランチ検討委員会につきまして、時間的にも回数的にも重ねて参りまして、事務局でまとめた資料をこの会議の報告案としてお作りいただいております。どうぞ皆様、本日もよろしく願いいたします。

事務局：

それでは、運営規則第5条第2項により委員長は会議の議長となると定められておりますので、これよりの議事進行を久保委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長：

それでは、次第2の前の議事概要等について、事務局から説明をお願いいたします。

《事務局 資料1-1、1-2に基づき説明》

委員長：

ありがとうございました。前回の検討委員会での検討事項の内容の再確認をいただいたと思います。現行のスクールランチ充実のため多くの意見をいただきました。前回は振り返る中で、御質問や追加意見などがありましたら、忌憚なく御発言くださいますようお願いいたします。

委員：

資料1-1、2ページの下から4つ目の中点のところと、資料1-2、10ページの11行目のところ、「調理実習をするだけの時間が無い」を「調理実習をする時間が限られている」という表現に変更したほうが良いと思います。

委員長：

その他に、よろしいでしょうか。それでは、第3回の議事概要と会議報告書につきまして、御承認いただける方、挙手をお願いいたします。

《出席委員全員挙手》

委員長：

挙手全員により承認をいただきました。

では次に、次第3の草津市中学校スクールランチの検討に関する報告書（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局 資料2に基づき説明》

委員長：

ありがとうございました。草津市中学校スクールランチの検討に関する報告書（案）について説明をいただきましたが、何か御質問または御意見等がありましたらお願いします。

委員：

この報告書は、最終的には本検討委員会が答申という形でまとめていくことになるのでしょうか。報告書にはいろんな形式がありますが、この報告書は最終的に、どのような形にまとめられるのでしょうか。

事務局：

基本的には、資料2の草津市中学校スクールランチの検討に関する報告書（案）の形にまとめて報告書としていきます。

委員：

今までのスクールランチがどうであったのかというまとめがあった方がよいと思います。いままで、子どもたちにとって買いにくい状況であったことや、教頭先生に言わなくてはいけないので、ハードルが高いとの意見がありましたので、それを書いていただいた方が、趣旨が後につながりやすくなるのではないかと思います。

委員長：

現状のスクールランチがこうであるから、この検討委員会を取りまとめたということですね。

事務局：

この検討委員会を開催するに至るまでの流れに関する記載を検討いたします。

委員：

急に税金を入れるという話に変わるのとはなぜなのかという話になると思いますので、検討をお願いします。

事務局：

事務局の方で検討して、次回、提出させていただきます。

委員長：

他にはいかがでしょうか。

私の方から1点、資料2の「4.食育の推進」の【具体的改善・充実策】の一つ目の中点「家庭科の授業の充実を図り」というところを「出前授業や連携授業などを進めるなかで、家庭科の授業のさらなる充実を図る」という表現に変更してはどうかと思います。現場の家庭科としては十分にやっけていただいていると思います。

委員：

資料2の「3.事務手続きの軽減」というところですが、【具体的改善・充実策】の部分が、他の項目の【具体的改善・充実策】と比べると、ちょっと抽象的な感じがします。

例えば、二つ目の中点「業者による、配送と配食や回収システムを確立する必要がある」は、私は会議に参加しているので、いままでの話の流れで分かるのですが、初めて見られた方には具体的ではない感じがします。

事務局：

業者との協議は本報告を受けてから行うものであり、具体的な表現をすることで、その内容が限定されてしまう可能性があるのも、まずは、基本的なことを押さえた表現を使いました。

委員長：

この部分は、すぐにできないところもありますよね。徐々に体制を整えていくための時間が必要だなと思います。

参考資料として、大津市立中学校スクールランチ事業実施方針を出してもらいましたが、草津市でも、こういう形の報告書をもとに、事務局で実施方針を作っていかれるということですね。

事務局：

はい。大津市の事業のあり方は参考にしながら、実施方針については、「4 事業推進の7つの視点」を「5 事業概要」に含めるなど、工夫をして草津市独自のものができればと思っています。

委員：

大津市の実施方針を見ますと、衛生工程管理という言葉が入っていますけれども、草津市のスクールランチの検討に関する報告書にはそのキーワードがないので、入れた方がいいと思います。また、残菜についても入れた方がいいと思います。残菜が出ないような弁当のあり方、残菜を出さないような教育の仕方、そのあたりも書いていただけたらと思います。

委員長：

いまの内容を、資料2の「2.利用しやすい制度」の【具体的改善・充実】のところに、一項目足していただくことはできますか。

委員：

話が戻りますが、先ほど委員長に言っていた、「出前授業や連携授業を進めるなかで、家庭科の授業のさらなる充実を図る」という表現ですが、これですと、「出前授業や連携授業」を進めなければいけなくなると思います。どこの中学校もこれをやらなければいけないとなると、クラス数の多いところは、なかなか実現が難しいと思います。幅を持たせてもらって、そういった授業の仕方もあるという感じの表現にした方がいいと思います。

委員長：

「出前授業や連携授業」は他の授業でも使ってもらえるので、家庭科に限らなくてもいいですね。食育については他の科目でも使ってもらえる内容だと思います。

委員：

最終的にこの検討委員会で報告書を出したけれども、議会の審議や、予算の関係でそのとおりに進まないということはあるのでしょうか。

事務局：

検討委員会から提出していただいた報告書をもとに教育委員会が実施方針を作成します。今後はその実施方針等について、議会等で意見をいただくこととなります。報告書の内容が実施方針の中で一部できなかったということはあるかもしれませんが、いただいた報告書の内容はそのまま報告書として残っていきます。

委員：

実施方針は、いつ頃作成されるのですか。

事務局：

御質問をいただきましたので、次第4、今後のスケジュールを説明させていただきます。本日の検討委員会を受けて出てきた意見を含め、最終の報告書ができていきますが、最終の第5回の検討委員会で取りまとめ、10月の末に教育委員会に説明をする予定です。その後、庁内での報告、議会等の調整や説明を経て、調整しながら実施にむけて進めていきたいと考えています。

委員長：

試食会はどうなりますか。

事務局：

今後のスケジュールでは、新年度に入ってからになると考えています。

委員：

試食会を学校で入れていくとしたら、早目に連絡しなければ学校行事などで予定が埋まってしまうと思います。保護者がたくさん参加を希望した場合でも、早く分かっていたら対応しやすいのではないのでしょうか。

事務局：

事業者が決定して、献立表や利用ガイドができ上がってからでないといけないことなので、新学期がスタートしてから試食会があると思っていただけるとありがたいです。

委員：

子どもが頼みにくいとも言われているので、子どもに対する試食会みたいなものもあったらいいと思います。

委員：

資料2の「2. 利用しやすい制度」の3行目から4行目にかけて、「低いコスト」とありますが、安ければいいというような感じを受けるので「購入しやすい価格」に変えた方がいいと思います。

委員：

資料2の初めから4行目のところ「学校給食やスクールランチは、保護者の負担軽減や昼食提供の合理性という面では利点があり、」と書いてありますが、学校給食とスクールランチは、意味合いの違うものかと思います。合理的な昼食の提供という意味合いを持って給食を提供しているわけではないと思います。昼ごはんと言うよりは、教育の一環の中に入っていることなので、負担軽減や合理性とまとめられてしまうと、給食の立場からすると違うかなと思います。

委員長：

「学校給食や」という部分を抜いてもらった方がいいですね。

事務局：

検討いたします。

委員：

資料2「2. 利用しやすい制度」の【具体的改善・充実策】の5つ目の中点「おいしそうと感じるような「弁当箱の形」にすることや、」というのは、会議に参加していると分かりますが、初めて見る人は、どんな形なのか分からないと思います。

委員長：

「中学生がおいしそうと感じるような魅力的な献立を提供方法も含めて検討することが必要」というのはどうでしょうか。

委員：

以前子ども会で仕出し弁当を注文した時のことですが、子ども向けのお弁当を注文すると、弁当の内容が小さなおにぎりや、エビフライ、ハンバーグなどを入れて、子ども向きのおかずになっていました。容器はよくある透明パックで、小さい子ども向き、高学年向き、大人向きと分けてもらえました。子ども向きといっても、単に容器がかわいいのではなくて、子どもに受けそうなメニューになっていました。

委員長：

「地域の食材」というのはどうなりましたか。

事務局：

実施方針には入れる予定を検討しております。

委員長：

食物アレルギーについては、中学校ではどれくらい対応が必要なものですか。

委員：

修学旅行前に必ず細かいところを聞くのですが、エビやイカのアレルギーは数が増えているかなと思います。玉子は小さい子どもに多いようです。

委員長：

スクールランチでは表示はできても、アレルギーに対応することはできないと思います。アレルギーがあって、スクールランチを利用できない子どもが何人もいたら、問題があるかなと思います。メインになりそうな食材が駄目ということはなさそうですね。

先ほど説明していただいたのですが、もう一度、次第4の今後のスケジュールについて、次第5のその他についても説明をお願いします。

《事務局 説明》

委員長：

ありがとうございます。何か御質問等ありますでしょうか。
それでは本日の検討委員会の議長を交代させていただきます。

事務局：

長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございます。本日たくさんいただいた御意見をもとに、最終報告書の取りまとめとなります。次回、10月21日にその報告書をもとに最終検討をしていただきたく思っておりますのでよろしくをお願いします。

本日はどうもありがとうございました。